

規程別紙2) CCDSサーティフィケーションプログラム\_料金一覧

項目	説明	金額
申請手数料	申請手続きにおいて必要となる手数料。	一般会員：5万円/件 幹事会員・正会員：3万円/件
登録管理料	制度維持に必要な登録管理料。 (右記①+②)	①基本管理料：20万円（正会員・幹事会員は不要） ②個別管理料：売上に比例して算定（下記a～c参照） ⇒最低20万円 a)単体売価※ ⇒ 30万円未満 単体売価 × 0.2% × 販売予定台数 b)単体売価 ⇒ 30万円以上～50万円未満 600円 + {(単体売価-30万円)×0.1%} × 販売予定台数 c)単体売価 ⇒ 50万円以上～ 800円 × 販売予定台数 ※単体売価： ・メーカーの場合には、メーカー販売価格（卸価格 or FOB（Free on Board=本船渡し）価格） ・輸入代理店の場合には、仕入れ価格 ※IoTサイバー保険について ・販売後、1年間のIoTサイバー保険付帯（マーク取得後、3年以内に販売された製品が対象）
登録管理料 (複数年)	複数年登録の場合	同上（登録管理料の複数年分の料金）
CCDSサーティフィケーション 証明書（印刷版）発行費用	印刷されたCCDSサーティフィケーション証明書の発行が必要な場合に発生する手数料。 (印刷された証明書・盾) ※電子版については、製品登録後、無償で発行。	1万円

IoTサイバー保険が付帯しない場合

項目	説明	金額
申請手数料	申請手続きにおいて必要となる手数料。	一般会員：5万円/件 幹事会員・正会員：3万円/件
登録管理料	制度維持に必要な登録管理料。 (右記①+②)	①基本管理料：20万円（正会員・幹事会員は不要） ②個別管理料：20万円（申請初年度のみ発生）
CCDSサーティフィケーション 証明書（印刷版）発行費用	印刷されたCCDSサーティフィケーション証明書の発行が必要な場合に発生する手数料。（印刷された証明書・盾） ※電子版については、製品登録後、無償で発行。	1万円

CCDSサーティフィケーションプログラム\_料金一覧 費用試算の例

例1) IoT製品のケースA	<b>申請企業の種別・製品の例</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請企業の種別：幹事会員</li> <li>・申請する製品の単体売価 = 25,000円</li> <li>・販売予定台数 = 10,000台</li> </ul>
	<b>上記における費用試算例</b>
	<p>①申請手数料の計算：30,000円（幹事会員）</p> <p>②登録管理料の計算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本登録料：0円（CCDS会員のため）</li> <li>・個体管理料： [単体売価]25,000円 × 0.2% × [販売予定台数]10,000台 = 500,000円</li> </ul> <p>③合計 [申請手数料]30,000円 + [登録管理料]500,000円 = 530,000円（税別） ※費用には消費税が加算されます。</p>

例2) IoT製品のケースB	<b>申請企業の種別・製品の例</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請企業の種別：正会員</li> <li>・申請する製品の単体売価 = 18,000円</li> <li>・販売予定台数 = 500台</li> </ul>
	<b>上記における費用試算例</b>
	<p>①申請手数料の計算：30,000円（正会員）</p> <p>②登録管理料の計算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本登録料：0円（CCDS会員のため）</li> <li>・個体管理料： [単体売価]18,000円 × 0.2% × [販売予定台数]500台 = 200,000円</li> </ul> <p>※200,000円未満の場合の個体管理料は一律200,000円</p> <p>③合計 [申請手数料]30,000円 + [登録管理料]200,000円 = 230,000円（税別） ※費用には消費税が加算されます。</p>

例3) IoTサービスの場合 ※レベル2（★★）の申請	<b>申請企業の種別・製品の例</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請企業の種別：幹事会員</li> <li>・申請する製品の単体売価 = 12,000円 ※月額サブスクリプション費用の1年間合計</li> <li>・販売予定台数 = 4800台</li> </ul>
	<b>上記における費用試算例</b>
	<p>①申請手数料の計算：30,000円</p> <p>②登録管理料の計算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本登録料：0円（CCDS会員のため）</li> <li>・個体管理料： [単体売価]12,000円 × 0.2% × [販売予定台数]4800台 = 200,000円</li> </ul> <p>※200,000円未満の場合の個体管理料は一律200,000円</p> <p>③合計 [申請手数料]30,000円 + [登録管理料]200,000円 = 230,000円（税別） ※費用には消費税が加算されます。</p>